

## 【表紙】

- 【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書
- 【提出先】 関東財務局長
- 【提出日】 平成28年5月31日
- 【発行者名】 BNY Mellon・インターナショナル・マネジメント・リミテッド  
(BNY Mellon International Management Limited)
- 【代表者の役職氏名】 取締役 スコット・レノン  
(Scott Lennon, Director)
- 【本店の所在の場所】 ケイマン諸島、KY1-9008、グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、  
ホスピタル・ロード27、ケイマン・コーポレート・センター、  
ウォーカーズ・コーポレート・リミテッド気付  
(c/o Walkers Corporate Limited, Cayman Corporate Centre,  
27 Hospital Road, George Town, Grand Cayman KY1-9008,  
Cayman Islands)
- 【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三 浦 健  
同 廣 本 文 晴
- 【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング  
森・濱田松本法律事務所
- 【事務連絡者氏名】 弁護士 三 浦 健  
同 廣 本 文 晴  
同 玄 場 光 浩
- 【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング  
森・濱田松本法律事務所
- 【電話番号】 03(6212)8316
- 【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】  
メロン・オフショア・ファンズ -  
日興インサイト新興国社債ファンド  
(Mellon Offshore Funds - Nikko Insight Emerging Market  
Corporate Bond Fund)
- 【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券の金額】  
円ヘッジ受益証券  
円ヘッジ毎月分配型クラスA受益証券：1,000億円を上限とします。  
円ヘッジ毎月分配型クラスB受益証券：1,000億円を上限とします。  
円ヘッジ資産形成型クラスA受益証券：1,000億円を上限とします。  
円ヘッジ資産形成型クラスB受益証券：1,000億円を上限とします。  
円ヘッジなし受益証券  
円ヘッジなし毎月分配型クラスA受益証券：1,000億円を上限とします。  
円ヘッジなし毎月分配型クラスB受益証券：1,000億円を上限とします。  
円ヘッジなし資産形成型クラスA受益証券：1,000億円を上限とします。  
円ヘッジなし資産形成型クラスB受益証券：1,000億円を上限とします。
- 【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成28年2月29日に提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を下表のとおり新たな情報により訂正および追加するため、発行者の本店の所在の場所の変更に伴い関連する事項を訂正するため、米国のボルカー・ルールに関連して必要な修正が英文目論見書に平成28年5月31日付でなされたため、リスク要因に関する記載事項に訂正すべき事項があるため、またその他情報の更新を反映するため、本訂正届出書を提出するものです。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いておりますので、訂正前の換算レートとは異なっております。

## 2【訂正の内容】

## (1) 半期報告書の提出に伴う訂正

半期報告書を提出したことによる原届出書の訂正内容は、下記のとおりです。

原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容<sup>\*</sup>と同一内容に更新または追加されます。

原届出書		半期報告書		訂正の方法
第二部 ファンド情報	(1) 投資状況	1 ファンドの運用状況	(1) 投資状況	更新
第1 ファンドの状況	(3) 運用実績		(2) 運用実績	更新/追加
5 運用状況	(4) 販売及び買戻しの実績	2 販売及び買戻しの実績		追加
第3 ファンドの経理状況		3 ファンドの経理状況		追加
1 財務諸表				
第三部 特別情報		4 管理会社の概況	(2) 事業の内容及び営業の状況	更新
第1 管理会社の概況			(3) その他	追加
2 事業の内容及び営業の概況				
5 その他	(4) 訴訟事件その他の重要事項			

\*半期報告書の記載内容は、以下のとおりです（5 管理会社の経理の概況は、訂正内容に該当しないため省略します。）。

[次へ](#)

## 1 ファンドの運用状況

メロン・オフショア・ファンズ（以下「トラスト」という。）のシリーズ・トラストである日興インサイト新興国社債ファンド（以下「ファンド」または「シリーズ・トラスト」という。）の運用状況は、以下のとおりです。

## (1) 投資状況

本表は、ファンドの円ヘッジ受益証券および円ヘッジなし受益証券の資産を合計して表示したものです。

(2016年3月末日現在)

資産の種類	国・地域名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
債券	オランダ	4,934,639,693	12.79
	ルクセンブルグ	4,198,115,986	10.88
	ケイマン諸島	3,507,944,319	9.09
	メキシコ	2,011,349,700	5.21
	アルゼンチン	1,821,227,737	4.72
	アゼルバイジャン	1,683,338,580	4.36
	バミューダ諸島	1,654,596,257	4.29
	シンガポール	1,470,225,740	3.81
	イギリス	1,455,842,099	3.77
	アイルランド	1,439,505,294	3.73
	モロッコ	1,275,105,649	3.30
	オーストリア	1,119,290,417	2.90
	コートジボワール	1,111,724,946	2.88
	パングラデシュ	1,047,332,017	2.71
	コロンビア	1,037,901,531	2.69
	米国	1,035,947,973	2.69
	インドネシア	750,211,294	1.94
	チリ	683,908,212	1.77
	ザンビア	628,848,950	1.63
	ジャマイカ	621,203,370	1.61
	ジョージア	597,423,368	1.55
	南アフリカ	487,418,885	1.26
ヴァージン諸島	375,957,789	0.97	
パキスタン	286,222,989	0.74	
ガボン	129,665,662	0.34	
中期債券	トルコ	981,739,687	2.54
	ルクセンブルグ	586,402,354	1.52
	アイルランド	261,507,167	0.68
投資信託	アイルランド	1,385,906,532	3.59
小計		38,580,504,197	99.99
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		1,982,451	0.01
合計（純資産総額）		38,582,486,648	100.00

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。以下同じです。

(注2) ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づいて設立されていますが、ファンド証券は円建のため、以下の金額表示は別段の記載がない限り円貨をもって行います。

(注3) 本書の中で金額および比率を表示する場合、適宜の単位に四捨五入している場合があります。従って、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してあります。従って、本書の中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もあります。

## ( 2 ) 運用実績

## 純資産の推移

2016年3月末日前1年間における各月末の純資産の推移は、以下のとおりです。

## ( ) 円ヘッジ毎月分配型クラスA受益証券

	純資産総額(円)	1口当たり純資産価格(円)
2015年4月末日	435,439	0.8709
5月末日	437,791	0.8756
6月末日	429,204	0.8584
7月末日	421,355	0.8427
8月末日	408,561	0.8171
9月末日	396,456	0.7929
10月末日	406,489	0.8130
11月末日	403,402	0.8068
12月末日	387,504	0.7750
2016年1月末日	378,291	0.7566
2月末日	379,677	0.7594
3月末日	393,068	0.7861

## ( ) 円ヘッジ毎月分配型クラスB受益証券

	純資産総額(円)	1口当たり純資産価格(円)
2015年4月末日	47,609,726,974	0.8487
5月末日	47,164,050,577	0.8523
6月末日	45,592,515,790	0.8349
7月末日	44,193,839,140	0.8191
8月末日	41,708,615,653	0.7935
9月末日	38,388,578,650	0.7692
10月末日	37,982,383,442	0.7879
11月末日	36,106,988,464	0.7810
12月末日	32,251,493,915	0.7496
2016年1月末日	29,463,610,525	0.7312
2月末日	28,535,134,409	0.7344
3月末日	27,975,107,596	0.7595

## （ ）円ヘッジ資産形成型クラスA受益証券

	純資産総額（円）	1口当たり純資産価格（円）
2015年4月末日	546,619	1.0932
5月末日	553,886	1.1078
6月末日	547,460	1.0949
7月末日	541,991	1.0840
8月末日	527,418	1.0548
9月末日	516,191	1.0324
10月末日	533,891	1.0678
11月末日	534,378	1.0688
12月末日	517,847	1.0357
2016年1月末日	510,235	1.0205
2月末日	516,998	1.0340
3月末日	540,042	1.0801

## （ ）円ヘッジ資産形成型クラスB受益証券

	純資産総額（円）	1口当たり純資産価格（円）
2015年4月末日	4,628,543,241	1.0731
5月末日	4,762,294,898	1.0869
6月末日	4,242,494,278	1.0746
7月末日	4,040,992,678	1.0630
8月末日	3,703,138,500	1.0338
9月末日	3,555,928,309	1.0112
10月末日	3,055,366,740	1.0446
11月末日	2,967,285,541	1.0451
12月末日	2,465,322,839	1.0129
2016年1月末日	2,286,954,217	0.9969
2月末日	2,190,982,742	1.0109
3月末日	2,179,255,085	1.0551

## （ ）円ヘッジなし毎月分配型クラスA受益証券

	純資産総額（円）	1口当たり純資産価格（円）
2015年4月末日	561,367	1.1227
5月末日	589,029	1.1781
6月末日	572,551	1.1451
7月末日	573,274	1.1465
8月末日	541,843	1.0837
9月末日	524,392	1.0488
10月末日	542,738	1.0855
11月末日	550,618	1.1012
12月末日	520,350	1.0407
2016年1月末日	511,205	1.0224
2月末日	481,509	0.9630
3月末日	499,370	0.9987

## （ ）円ヘッジなし毎月分配型クラスB受益証券

	純資産総額（円）	1口当たり純資産価格（円）
2015年4月末日	11,707,035,406	1.1068
5月末日	12,243,726,833	1.1607
6月末日	11,586,353,424	1.1275
7月末日	11,134,543,997	1.1283
8月末日	10,152,474,662	1.0657
9月末日	9,427,554,196	1.0308
10月末日	9,403,110,389	1.0662
11月末日	9,277,374,932	1.0810
12月末日	8,158,279,824	1.0209
2016年1月末日	7,829,848,408	1.0023
2月末日	7,272,126,129	0.9435
3月末日	7,408,245,727	0.9778

## （ ）円ヘッジなし資産形成型クラスA 受益証券

	純資産総額（円）	1口当たり純資産価格（円）
2015年4月末日	634,041	1.2681
5月末日	668,811	1.3376
6月末日	653,510	1.3070
7月末日	657,814	1.3156
8月末日	620,272	1.2405
9月末日	603,646	1.2073
10月末日	628,291	1.2566
11月末日	640,865	1.2817
12月末日	609,066	1.2181
2016年1月末日	601,951	1.2039
2月末日	570,514	1.1410
3月末日	595,288	1.1906

## （ ）円ヘッジなし資産形成型クラスB 受益証券

	純資産総額（円）	1口当たり純資産価格（円）
2015年4月末日	2,317,348,525	1.2511
5月末日	2,452,293,690	1.3191
6月末日	2,059,558,130	1.2882
7月末日	2,067,998,820	1.2960
8月末日	1,769,705,035	1.2212
9月末日	1,572,164,445	1.1879
10月末日	1,526,375,281	1.2357
11月末日	1,441,789,178	1.2598
12月末日	1,229,821,236	1.1967
2016年1月末日	1,141,585,748	1.1821
2月末日	1,051,325,663	1.1197
3月末日	1,017,850,472	1.1678

&lt; 参考情報 &gt;

## 純資産総額および受益証券1万口当たり純資産価格の推移

■ 純資産総額(右軸) ■ 受益証券1万口当たり純資産価格(左軸) ■ 分配金込み受益証券1万口当たり純資産価格\*(左軸)  
 \*税引き前分配金を加えた1万口当たり純資産価格です。

## 円ヘッジ受益証券

(2012年3月29日(設定日)～2016年3月末日)

## 円ヘッジ毎月分配型クラスA



## 円ヘッジ毎月分配型クラスB



## 円ヘッジ資産形成型クラスA



## 円ヘッジ資産形成型クラスB



## 円ヘッジなし受益証券

(2013年3月22日(設定日)～2016年3月末日)

## 円ヘッジなし毎月分配型クラスA



## 円ヘッジなし毎月分配型クラスB



## 円ヘッジなし資産形成型クラスA



## 円ヘッジなし資産形成型クラスB



ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではありません。

## 分配の推移

2016年3月末日前1年間における分配の推移は、以下のとおりです。

	1口当たり分配金（円）
( i ) 円ヘッジ毎月分配型クラスA 受益証券	0.084
( ) 円ヘッジ毎月分配型クラスB 受益証券	0.084
( ) 円ヘッジ資産形成型クラスA 受益証券	0.005
( ) 円ヘッジ資産形成型クラスB 受益証券	0.005
( v ) 円ヘッジなし毎月分配型クラスA 受益証券	0.072
( ) 円ヘッジなし毎月分配型クラスB 受益証券	0.072
( ) 円ヘッジなし資産形成型クラスA 受益証券	0.010
( ) 円ヘッジなし資産形成型クラスB 受益証券	0.010

## &lt; 参考情報 &gt;

## 分配の推移

(2016年3月末日現在)

## 円ヘッジ毎月分配型クラスA/B

&lt;分配金実績（税引き前・1万口当たり）（基準日ベース）&gt;

	設定来合計	直近12ヶ月計	2015/4	2015/5	2015/6	2015/7	2015/8
クラスA	3,290円	840円	70円	70円	70円	70円	70円
クラスB	3,290円	840円	70円	70円	70円	70円	70円
	2015/9	2015/10	2015/11	2015/12	2016/1	2016/2	2016/3
クラスA	70円	70円	70円	70円	70円	70円	70円
クラスB	70円	70円	70円	70円	70円	70円	70円

## 円ヘッジ資産形成型クラスA/B

&lt;分配金実績（税引き前・1万口当たり）（基準日ベース）&gt;

	設定来合計	2012/8	2013/8	2014/8	2015/8
クラスA	370円	0円	100円	220円	50円
クラスB	370円	0円	100円	220円	50円

## 円ヘッジなし毎月分配型クラスA/B

&lt;分配金実績（税引き前・1万口当たり）（基準日ベース）&gt;

	設定来合計	直近12ヶ月計	2015/4	2015/5	2015/6	2015/7	2015/8
クラスA	2,100円	720円	60円	60円	60円	60円	60円
クラスB	2,100円	720円	60円	60円	60円	60円	60円
	2015/9	2015/10	2015/11	2015/12	2016/1	2016/2	2016/3
クラスA	60円	60円	60円	60円	60円	60円	60円
クラスB	60円	60円	60円	60円	60円	60円	60円

## 円ヘッジなし資産形成型クラスA/B

&lt;分配金実績（税引き前・1万口当たり）（基準日ベース）&gt;

	設定来合計	2013/8	2014/8	2015/8
クラスA	300円	0円	200円	100円
クラスB	300円	0円	200円	100円

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではありません。

## 収益率の推移

2015年4月1日から2016年3月末日までの期間における収益率は、以下のとおりです。

	収益率(%) (注)
( i ) 円ヘッジ毎月分配型クラスA 受益証券	1.78
( ) 円ヘッジ毎月分配型クラスB 受益証券	1.18
( ) 円ヘッジ資産形成型クラスA 受益証券	1.93
( ) 円ヘッジ資産形成型クラスB 受益証券	1.41
( v ) 円ヘッジなし毎月分配型クラスA 受益証券	- 3.56
( ) 円ヘッジなし毎月分配型クラスB 受益証券	- 4.14
( ) 円ヘッジなし資産形成型クラスA 受益証券	- 3.74
( ) 円ヘッジなし資産形成型クラスB 受益証券	- 4.34

(注) 収益率(%) =  $100 \times (a - b) / b$

a = 2016年3月末日現在の1口当たり純資産価格(当該計算期間の分配金の合計額を加えた額)

b = 2015年3月末日現在の1口当たり純資産価格(分配落ちの額)

## &lt; 参考情報 &gt;

## 収益率の推移

## 円ヘッジ毎月分配型



## 円ヘッジ資産形成型

(注)収益率 (%) =  $100 \times (a - b) / b$ 

a = 計算期間末の1口当たり純資産価格 (当該計算期間の分配金の合計額を加えた額)

b = 当該計算期間の直前の計算期間末の1口当たり純資産価格 (分配落ちの額)

(第1会計年度の場合、当初発行価格 (1円))

## 円ヘッジなし毎月分配型



## 円ヘッジなし資産形成型

(注1)収益率 (%) =  $100 \times (a - b) / b$ 

a = 計算期間末の1口当たり純資産価格 (当該計算期間の分配金の合計額を加えた額)

b = 当該計算期間の直前の計算期間末の1口当たり純資産価格 (分配落ちの額)

(第2会計年度の場合、当初発行価格 (1円))

(注2)円ヘッジなし受益証券は2013年3月22日に運用を開始しました。

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではありません。

[次へ](#)

## 2 販売及び買戻しの実績

2016年3月末日前1年間における受益証券の販売および買戻しの実績ならびに2016年3月末日現在の受益証券の発行済口数は、以下のとおりです。

	販売口数	買戻口数	発行済口数
( i ) 円ヘッジ毎月分配型クラス A 受益証券	0 ( 0 )	0 ( 0 )	500,000 ( 500,000 )
( ) 円ヘッジ毎月分配型クラス B 受益証券	3,484,545,845 ( 3,484,545,845 )	23,376,108,117 ( 23,376,108,117 )	36,834,463,509 ( 36,834,463,509 )
( ) 円ヘッジ資産形成型クラス A 受益証券	0 ( 0 )	0 ( 0 )	500,000 ( 500,000 )
( ) 円ヘッジ資産形成型クラス B 受益証券	335,003,094 ( 335,003,094 )	2,803,882,659 ( 2,803,882,659 )	2,065,356,915 ( 2,065,356,915 )
( v ) 円ヘッジなし毎月分配型クラス A 受益証券	0 ( 0 )	0 ( 0 )	500,000 ( 500,000 )
( ) 円ヘッジなし毎月分配型クラス B 受益証券	1,508,055,622 ( 1,508,055,622 )	4,343,186,227 ( 4,343,186,227 )	7,576,305,110 ( 7,576,305,110 )
( ) 円ヘッジなし資産形成型クラス A 受益証券	0 ( 0 )	0 ( 0 )	500,000 ( 500,000 )
( ) 円ヘッジなし資産形成型クラス B 受益証券	291,729,326 ( 291,729,326 )	1,271,952,453 ( 1,271,952,453 )	871,616,237 ( 871,616,237 )

(注)( )内の数は、本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数です。

[次へ](#)

### 3 ファンドの経理状況

ファンドの日本語の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける諸法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文（英文）の中間財務書類を日本語に翻訳したものです。ファンドの日本語の中間財務書類は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定に準拠して作成されています。

ファンドの原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいいます。）の監査を受けていません。

ファンドの原文（英文）の中間財務書類は、日本円で表示されています。

## ( 1 ) 資産及び負債の状況

## メロン・オフショア・ファンズ

## 純資産計算書

2016年2月29日現在

## 日興インサイト新興国社債ファンド

(日本円で表示)

	注記	日興インサイト 新興国社債ファンド 日本円
<b>資産</b>		
投資有価証券		
- 取得原価		37,765,066,620
- 時価評価額	2.2	36,183,367,057
為替先渡契約にかかる未実現評価益	2.5,10	2,748,726,792
債券にかかる未収利息	2.6	687,635,728
預金利息		112,822,030
未収受益証券発行手取金		19,476,265
設立費	2.4	3,011,977
<b>資産合計</b>		<b>39,755,039,849</b>
<b>負債</b>		
為替先渡契約にかかる未実現評価損	2.5,10	346,875,089
未払買戻支払金		279,271,020
未払管理報酬	3	28,040,790
未払販売管理報酬	3	23,739,056
未払販売報酬	6	7,582,278
未払印刷および公告費		5,444,521
未払代行協会員報酬	7	3,296,437
未払弁護士報酬		2,583,797
未払専門家費用		1,801,492
未払保管報酬	5	1,646,856
未払管理事務代行報酬	4	1,645,943
未払受託報酬	8	1,594,929
<b>負債合計</b>		<b>703,522,208</b>
<b>純資産総額</b>		<b>39,051,517,641</b>

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

**純資産額**

円ヘッジ資産形成型クラスA 受益証券	日本円	516,998
円ヘッジ毎月分配型クラスA 受益証券	日本円	379,677
円ヘッジ資産形成型クラスB 受益証券	日本円	2,190,982,742
円ヘッジ毎月分配型クラスB 受益証券	日本円	28,535,134,409
円ヘッジなし資産形成型クラスA 受益証券	日本円	570,514
円ヘッジなし毎月分配型クラスA 受益証券	日本円	481,509
円ヘッジなし資産形成型クラスB 受益証券	日本円	1,051,325,663
円ヘッジなし毎月分配型クラスB 受益証券	日本円	7,272,126,129

**発行済受益証券口数**

円ヘッジ資産形成型クラスA 受益証券		500,000
円ヘッジ毎月分配型クラスA 受益証券		500,000
円ヘッジ資産形成型クラスB 受益証券		2,167,336,915
円ヘッジ毎月分配型クラスB 受益証券		38,853,253,509
円ヘッジなし資産形成型クラスA 受益証券		500,000
円ヘッジなし毎月分配型クラスA 受益証券		500,000
円ヘッジなし資産形成型クラスB 受益証券		938,896,237
円ヘッジなし毎月分配型クラスB 受益証券		7,707,990,313

**1口当たり純資産価格**

円ヘッジ資産形成型クラスA 受益証券	日本円	1.0340
円ヘッジ毎月分配型クラスA 受益証券	日本円	0.7594
円ヘッジ資産形成型クラスB 受益証券	日本円	1.0109
円ヘッジ毎月分配型クラスB 受益証券	日本円	0.7344
円ヘッジなし資産形成型クラスA 受益証券	日本円	1.1410
円ヘッジなし毎月分配型クラスA 受益証券	日本円	0.9630
円ヘッジなし資産形成型クラスB 受益証券	日本円	1.1197
円ヘッジなし毎月分配型クラスB 受益証券	日本円	0.9435

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

## メロン・オフショア・ファンズ

## 運用計算書および純資産変動計算書

2015年9月1日から2016年2月29日までの期間

## 日興インサイト新興国社債ファンド

（日本円で表示）

	注記	日興インサイト 新興国社債ファンド 日本円
<b>収益</b>		
債券にかかる利息	2.6	1,662,678,677
預金利息	2.6	7,566
その他の収益		2,259,362
<b>収益合計</b>		<b>1,664,945,605</b>
<b>費用</b>		
管理報酬	3	203,352,850
販売管理報酬	3	172,156,492
販売報酬	6	54,986,399
代行協会員報酬	7	23,905,840
保管報酬	5	11,943,151
管理事務代行報酬	4	11,936,471
クレジット・デフォルト・スワップにかかる利息	2.8	10,684,523
印刷および公告費		2,766,452
受託報酬	8	2,401,911
弁護士報酬		2,022,987
設立費	2.4	1,991,266
保護預かり費用		1,532,074
専門家費用		746,580
取引手数料		461,352
その他の費用		22,895
<b>費用合計</b>		<b>500,911,243</b>
<b>投資純利益</b>		<b>1,164,034,362</b>

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

## メロン・オフショア・ファンズ

運用計算書および純資産変動計算書（続き） 2015年9月1日から2016年2月29日までの期間
--

## 日興インサイト新興国社債ファンド

（日本円で表示）

	注記	日興インサイト 新興国社債ファンド 日本円
<b>投資純利益</b>		1,164,034,362
<b>以下にかかる実現純損益：</b>		
投資有価証券		2,509,469,225
為替先渡契約		589,218,793
クレジット・デフォルト・スワップ		(2,034,339)
外国為替		(52,067,078)
<b>当期実現純利益</b>		4,208,620,963
<b>以下にかかる未実現評価損益の純変動：</b>		
為替先渡契約		1,347,869,738
外国為替		(1,218,638)
クレジット・デフォルト・スワップ		(5,723,632)
投資有価証券		(7,228,386,005)
<b>運用による純資産の純減少</b>		(1,678,837,574)
<b>資本の変動</b>		
受益証券発行手取額		772,827,385
受益証券買戻支払額		(15,145,872,390)
<b>資本の変動、純額</b>		(14,373,045,005)
<b>支払分配金</b>	11	(2,232,631,724)
<b>期首現在純資産額</b>		57,336,031,944
<b>期末現在純資産額</b>		39,051,517,641

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

[次へ](#)

## メロン・オフショア・ファンズ

## 統計情報

日興インサイト新興国社債ファンド							
円ヘッジ				円ヘッジなし			
資産形成型 クラスA 受益証券	毎月分配型 クラスA 受益証券	資産形成型 クラスB 受益証券	毎月分配型 クラスB 受益証券	資産形成型 クラスA 受益証券	毎月分配型 クラスA 受益証券	資産形成型 クラスB 受益証券	毎月分配型 クラスB 受益証券

## 期末現在発行済受益証券口数：

2014年8月31日	500,000	500,000	4,750,604,943	56,959,407,829	500,000	500,000	1,021,639,055	8,367,258,320
2015年8月31日	500,000	500,000	3,582,123,410	52,563,823,898	500,000	500,000	1,449,113,478	9,526,353,250
発行口数	-	-	51,542,037	653,417,728	-	-	16,140,651	200,334,436
買戻口数	-	-	(1,466,328,532)	(14,363,988,117)	-	-	(526,357,892)	(2,018,697,373)
2016年2月29日	500,000	500,000	2,167,336,915	38,853,253,509	500,000	500,000	938,896,237	7,707,990,313

## 期末現在純資産総額：

	日本円	日本円	日本円	日本円	日本円	日本円	日本円	日本円
2014年8月31日	561,771	475,612	5,262,375,242	53,107,928,501	564,123	521,876	1,141,973,649	8,649,113,610
2015年8月31日	527,418	408,561	3,703,138,500	41,708,615,653	620,272	541,843	1,769,705,035	10,152,474,662
2016年2月29日	516,998	379,677	2,190,982,742	28,535,134,409	570,514	481,509	1,051,325,663	7,272,126,129

## 期末現在1口当たり純資産価格：

	日本円	日本円	日本円	日本円	日本円	日本円	日本円	日本円
2014年8月31日	1.1235	0.9512	1.1077	0.9324	1.1282	1.0438	1.1178	1.0337
2015年8月31日	1.0548	0.8171	1.0338	0.7935	1.2405	1.0837	1.2212	1.0657
2016年2月29日	1.0340	0.7594	1.0109	0.7344	1.1410	0.9630	1.1197	0.9435

[次へ](#)

## メロン・オフショア・ファンズ

## 財務書類に対する注記

2016年2月29日現在

## 日興インサイト新興国社債ファンド

## 注記1．活動および目的

メロン・オフショア・ファンズ（以下「トラスト」という。）は、受託会社と管理会社との間で締結された2003年10月14日付基本信託証書により設定されたオープン・エンド型のアンブレラ型ユニット・トラストである。

日興インサイト新興国社債ファンド（以下「シリーズ・トラスト」という。）は、C I B Cバンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド（以下「受託会社」という。）とB N Yメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド（以下「管理会社」という。）の間で締結された基本信託証書ならびに2012年2月3日付および2015年7月31日付の補足信託証書に基づき設定されたトラストの別個のシリーズ・トラストである。

本財務書類は、シリーズ・トラストについてのみ言及している。

## 受益証券クラス

投資者は、8つの異なるクラス受益証券を購入することができる。

円ヘッジ資産形成型クラスA受益証券  
円ヘッジ毎月分配型クラスA受益証券  
円ヘッジ資産形成型クラスB受益証券  
円ヘッジ毎月分配型クラスB受益証券  
円ヘッジなし資産形成型クラスA受益証券  
円ヘッジなし毎月分配型クラスA受益証券  
円ヘッジなし資産形成型クラスB受益証券  
円ヘッジなし毎月分配型クラスB受益証券

クラスA受益証券は、購入価格に対して1%（税抜（もしあれば）。）を上限とする申込手数料、あるいは管理会社が適宜決定し、投資者に通知する、その他の金額が課される。クラスB受益証券は、申込手数料ではなく、条件付後払申込手数料が課される。

## 投資目的および方針

シリーズ・トラストの投資目的は、シリーズ・トラストの資産を維持しまたは成長させつつ、主に世界の新興国市場の社債に投資することを通じて魅力的な利回りの達成を追求することである。投資適格債券、非投資適格債券および格付を取得していない債券への直接的または間接的な投資を含むことがある。非投資適格債券とは、ムーディーズによるBaa格、S & PによるBBB格またはその他の有力格付機関による同等の格付未満の債券をいう。副投資運用会社は、シリーズ・トラストの投資対象のポートフォリオにおいて、非投資適格債券および格付を取得していない債券の割合が高くなることがあると予想する。

副投資運用会社は、かかる投資目的の達成に努め、主として新興国市場を中心に業務を行う企業が発行した米ドル建社債に投資する。副投資運用会社はまた、新興国市場を中心に業務を行う企業が発行した現地通貨建社債、新興国市場の政府等公的機関または米国政府等公的機関が発行した債務証券を含む債券および一部の派生商品（その詳細は以下に記載する。）に投資することもできる。また副投資運用会社は、転換社債にも投資することができる。副投資運用会社は、その裁量においてこれらの投資対象を選択および運用する。

「新興国市場」とは、新興国市場の投資ユニバースを構成する国々を指し、これには、J Pモルガン・コーポレート・エマ - ジング・マーケット・ボンド・インデックス・ブロード（以下「CEMBIブロード」という。）の構成銘柄の国々を含むが、これに限らない。CEMBIブロードは、新興国市場の社債の投資ユニバースを示す際、一般に使われるインデックスである。

副投資運用会社は、シリーズ・トラストの投資目的を達成するため派生商品を利用することができる。例えば、副投資運用会社は、シングルネーム・クレジット・デフォルト・スワップ、インデックス・クレジット・デフォルト・スワップまたは金利スワップのロング・ポジションまたはショート・ポジションをとることができる。副投資運用会社はまた、為替先渡取引を行うこともできる。かかるデリバティブ取引は、リスク・ヘッジのみを目的に行う予定である。

副投資運用会社は、シリーズ・トラストのポートフォリオで、ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーションの関連会社により運用される集団的投資スキームを含む他の集団的投資スキームへの投資を通じて、上記のいずれかの資産クラスのエクスポージャーを得ることができる。

円ヘッジ受益証券に関して、管理会社および/またはその委託先は、為替リスクを軽減（ただし排除するものではない。）し、円ヘッジ受益証券の価額を円（円ヘッジ受益証券の表示通貨）に対する米ドルの値下りから保護するため、為替ヘッジ取引を行う。管理会社および/またはその委託先は、円と米ドルの間の為替変動に対する円ヘッジ受益証券の通貨エクスポージャーに伴うリスクをほぼ100%ヘッジすることを目指す。当該投資対象の将来の価値が変動することその他の要因のため、通貨エクスポージャーがいつも100%ヘッジされとは限らない。円ヘッジ受益証券の投資者は、為替ヘッジ取引のため、米ドルが円に対して値上りしても、円ヘッジ受益証券の受益証券1口当たり純資産価格がこれに対応して値上りするものではないことに留意する必要がある。

円ヘッジなし受益証券に関して、円と米ドルの間の為替変動に対する円ヘッジなし受益証券の通貨エクスポージャーはヘッジされない。円ヘッジなし受益証券の投資者は、次の段落に記載するものを除き、円と米ドルの間の為替変動に対するリスクを負うことに留意する必要がある。

米ドル以外の通貨建の資産への投資について、管理会社および/またはその委託先は、米ドルと、米ドル以外の通貨の間の為替レートの変動に対する、シリーズ・トラストのエクスポージャーに伴うリスクをヘッジするため為替ヘッジ取引を行うことがある一方、行わないこともある。かかる為替ヘッジは、副投資運用会社が行う。

上記の為替取引に関連し、為替ヘッジ取引の相手方（ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロンを含むが、これに限らない。）が複数となることがある。

投資運用会社は随時、その裁量において、他の、もしくは追加の副投資運用会社または投資顧問会社を選任することができる。

管理事務代行会社は、各評価日に純資産価額（以下「NAV」という。）を計算する。各評価日とは、ロンドン、ルクセンブルグ、ニューヨークおよび東京の銀行ならびに日本における金融商品取引業者が営業を行う日をいう。

---

## 注記2．重要な会計方針

---

### 2.1 財務書類の表示

当財務書類は、投資信託に適用される、ルクセンブルグで一般的に認められている会計原則に従い作成されている。

## 2.2 有価証券およびその他の資産への投資の評価

- ( a ) 下記 ( b ) が適用される集団的投資スキームの持分を除き、かつ、下記 ( c ) の規定に従い、証券市場において値付け、上場、取引または取扱われている投資対象の価格に基づくすべての計算は、関係評価時点またはその直前における当該投資対象の主要な証券取引所もしくは証券市場の最終取引価格または（最終取引価格が利用可能でない場合は）直近の利用可能な取引売呼値および直近の利用可能な取引買呼値の中間値を参照して行われるものとする。
- ( b ) 下記 ( c ) および ( e ) の規定に従い、集団的投資スキームの各持分の価格は、関係評価時点またはその直前における当該集団的投資スキームの受益証券もしくは株式の直前に発表された 1 口当たり純資産価格（利用可能な場合）または（同価格が利用可能でない場合は）当該受益証券もしくは株式の直前に発表された取引買呼値とするが、各場合において、当該価格は管理事務代行会社または当該集団的投資スキームのために公定価格情報の決定および提供を任命された者により提供されるものとする。
- ( c ) 純資産総額、取引売呼値、取引買呼値または建値が、上記 ( a ) または ( b ) に規定されるとおりに利用できなかった場合、該当する投資対象の公正価格は、管理会社が決定する方法により随時決定されるものとする。
- ( d ) 上記 ( b ) が適用される集団的投資スキームの持分を除き、市場において上場または通常取引されていない投資対象の価格は、当該投資対象の取得における支出金額（各場合において、印紙代、手数料その他の取得費用の金額を含む。）に相当する当初金額となるものとするが、ただし、管理会社は、受託会社の承認を得た上で、当該投資対象の評価を行う資格を有すると受託会社が認める専門家をして再評価を行わしめることができ、かつ、受託会社の要請に基づきこれを行わしめるものとする。
- ( e ) 上記の規定にかかわらず、管理会社が関連状況に鑑みて投資対象の評価の調整またはその他の評価方法の使用が投資対象の公平な価値を反映するために必要となると判断した場合、管理会社は、受託会社の同意を得た上で、かかる調整を行い、かかる方法の使用を認めることができる。

## 2.3 外貨換算

日本円以外の通貨で表示される資産および負債は、当期末における実勢為替レートで日本円に換算される。外貨で表示される取引は、取引日現在の実勢為替レートにより日本円に換算される。

当期の損益を決定するにあたり、外国為替換算にかかる未実現および実現利益または損失は、運用計算書および純資産変動計算書において認識されている。

組入有価証券の時価評価額に起因する未実現為替差損益は、投資有価証券にかかる未実現評価損益の純変動に含まれる。その他の為替差損益は、運用計算書および純資産変動計算書に直接計上される。

## 2.4 設立費

設立費は、定額法で 5 年にわたり償却される。

## 2.5 為替先渡契約

為替先渡契約は、満期日までの残存期間に関する純資産計算書の日付現在適用される先渡レートで評価される。

為替先渡契約から生じる損益は、運用計算書および純資産変動計算書において認識される。

## 2.6 受取利息

受取利息は、日次ベースで発生する。

## 2.7 受取配当金

配当金は、当該有価証券が「配当落ち」として初めて記載された日付に収益に計上される。

## 2.8 クレジット・デフォルト・スワップ

クレジット・デフォルト・スワップは、管理会社が管理事務代行会社と協議のうえ適切であると判断する外部の価格提供者から受領した相場に基づき管理会社の裁量で誠実に評価される。時価の計算は対象当事者の信用リスク、それぞれ発行体、クレジット・デフォルト・スワップの満期および流通市場における流動性に基づいている。当期の損益を決定するにあたり、クレジット・デフォルト・スワップにかかる金利は、運用計算書および純資産変動計算書において認識されている。

---

### 注記3．管理報酬および販売管理報酬

---

管理会社はシリーズ・トラストの資産から、純資産総額に対して年率0.85パーセントの管理報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

さらに、管理会社は、シリーズ・トラストの資産から、クラスB受益証券に帰属する純資産総額に対して年率0.72パーセントの販売管理報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。さらに、管理会社は、シリーズ・トラストの資産から、基本信託証書に基づき認められる自らの権限および職務の適切な遂行において管理会社が負担した費用の払戻しを受ける権利も有する。

管理会社は、自らの報酬から投資運用会社の報酬を支払う。投資運用会社は、副投資運用会社、およびシリーズ・トラストに関して投資運用会社の職務を遂行するよう投資運用会社により任命された委託先またはその他の者の報酬を支払う責任を負う。

---

### 注記4．管理事務代行報酬

---

管理事務代行会社は、シリーズ・トラストの資産から、純資産総額に対して年率0.05パーセントの報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

---

### 注記5．保管報酬

---

保管会社は、シリーズ・トラストの資産から、純資産総額に対して年率0.05パーセントの報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、取引手数料および諸費用とともに毎月後払いで支払われる。

---

### 注記6．販売報酬

---

販売会社は、シリーズ・トラストの資産から以下の料率の報酬を受領する権利を有する。

- ( a ) クラス A 受益証券については、クラス A 受益証券に帰属する純資産総額の年率0.44パーセント
- ( b ) クラス B 受益証券については、クラス B 受益証券に帰属する純資産総額の年率0.23パーセント

いずれの場合においても、報酬は、各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

---

#### 注記 7 . 代行協会員報酬

---

代行協会員は、シリーズ・トラストの資産から、純資産総額に対して年率0.10パーセントの報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、取引費用を加算して毎月後払いで支払われる。

---

#### 注記 8 . 受託報酬

---

受託会社は、シリーズ・トラストの資産から、純資産総額に対して年率0.01パーセントの受託報酬（ただし最低年間報酬額は10,000米ドル）を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、暦四半期ごとに後払いで支払われる。

**注記9．税金****ケイマン諸島**

現行のケイマン諸島における税法に基づき、シリーズ・トラストにより支払われる税金はない。従って、所得税に対する引当金は財務書類に計上されていない。

**その他の国々**

シリーズ・トラストは、その他の国々において稼得される特定の所得に対する源泉税またはその他の税金を課されることがある。

購入予定者は、各国の管轄法に基づき受益証券を購入、保有および買戻す際、予想される課税およびその他の影響を決定づけるその市民権、居住地および住居を所有する国において、法律アドバイザーまたは税務アドバイザーに相談することが望ましい。

**注記10．為替先渡契約**

2016年2月29日現在、以下の為替先渡契約が未決済であった。

**10.1 - ポートフォリオ管理における為替先渡契約**

通貨	買い	通貨	売り	満期日	未実現評価益
					日本円
日本円	68,431,285	米ドル	606,087.18	2016年3月3日	71,741
<b>ポートフォリオ管理における為替先渡契約にかかる未実現評価益合計</b>					<b>71,741</b>

**10.2 - 円ヘッジ資産形成型クラスA受益証券の通貨エクスポージャーをカバーするための為替先渡契約**

通貨	買い	通貨	売り	満期日	未実現評価益 / (評価損)
					日本円
日本円	535,219	米ドル	4,405.71	2016年3月17日	38,446
米ドル	106.82	日本円	13,000	2016年3月17日	(956)
米ドル	110.57	日本円	13,000	2016年3月17日	(533)
<b>円ヘッジ資産形成型クラスA受益証券の通貨エクスポージャーをカバーするための為替先渡契約にかかる未実現純評価益合計</b>					<b>36,957</b>

**10.3 - 円ヘッジ毎月分配型クラスA受益証券の通貨エクスポージャーをカバーするための為替先渡契約**

通貨	買い	通貨	売り	満期日	未実現評価益 / (評価損)
----	----	----	----	-----	----------------

日本円

日本円	406,458	米ドル	3,345.80	2016年3月17日	29,197
米ドル	90.53	日本円	11,000	2016年3月17日	(793)
米ドル	82.87	日本円	10,000	2016年3月17日	(656)
米ドル	85.29	日本円	10,000	2016年3月17日	(383)

円ヘッジ毎月分配型クラスA受益証券の通貨エクスポージャーを  
カバーするための為替先渡契約にかかる未実現純評価益合計 27,365

10.4 - 円ヘッジ資産形成型クラスB受益証券の通貨エクスポージャーをカバーするための為替  
先渡契約

通貨	買い	通貨	売り	満期日	未実現評価益 /(評価損)
日本円					
日本円	2,981,144,111	米ドル	24,539,599.05	2016年3月17日	214,139,310
米ドル	2,069,469.89	日本円	251,445,000	2016年3月17日	(18,098,355)
米ドル	773,734.67	日本円	93,628,000	2016年3月17日	(6,384,214)
米ドル	546,211.30	日本円	66,404,000	2016年3月17日	(4,815,004)
米ドル	846,756.38	日本円	101,809,000	2016年3月17日	(6,331,525)
米ドル	584,213.31	日本円	69,044,000	2016年3月17日	(3,170,021)
米ドル	652,185.95	日本円	76,468,000	2016年3月17日	(2,929,649)
米ドル	580,504.59	日本円	65,276,000	2016年3月17日	179,795
米ドル	579,520.87	日本円	65,958,000	2016年3月17日	(613,126)

円ヘッジ資産形成型クラスB受益証券の通貨エクスポージャーを  
カバーするための為替先渡契約にかかる未実現純評価益合計 171,977,211

### 10.5 - 円ヘッジ毎月分配型クラスB 受益証券の通貨エクスポージャーをカバーするための為替先渡契約

通貨	買い	通貨	売り	満期日	未実現評価益 /( 評価損)
					<b>日本円</b>
日本円	35,242,816,776	米ドル	290,104,926.42	2016年3月17日	2,531,535,602
米ドル	8,496,293.83	日本円	1,033,975,000	2016年3月17日	(75,960,740)
米ドル	7,093,573.26	日本円	855,969,000	2016年3月17日	(56,120,917)
米ドル	7,830,063.09	日本円	942,028,000	2016年3月17日	(59,135,736)
米ドル	10,100,169.81	日本円	1,194,337,000	2016年3月17日	(55,474,939)
米ドル	7,284,067.21	日本円	846,134,000	2016年3月17日	(24,806,443)
米ドル	6,664,284.61	日本円	784,474,000	2016年3月17日	(33,031,099)
米ドル	8,823,018.84	日本円	992,122,000	2016年3月17日	2,732,701
<b>円ヘッジ毎月分配型クラスB 受益証券の通貨エクスポージャーを カバーするための為替先渡契約にかかる未実現純評価益合計</b>					<b>2,229,738,429</b>

#### 注記11. 支払分配金

2016年2月29日に終了した期間中、シリーズ・トラストが行った分配は以下のとおりである。

受益証券10,000口当たり支払分配金	基準日	分配落ち日	海外における支払日
<b>円ヘッジ毎月分配型クラスA 受益証券</b>			
70 円	2015年9月10日	2015年9月11日	2015年9月16日
70 円	2015年10月13日	2015年10月14日	2015年10月19日
70 円	2015年11月10日	2015年11月12日	2015年11月17日
70 円	2015年12月10日	2015年12月11日	2015年12月16日
70 円	2016年1月12日	2016年1月13日	2016年1月19日
70 円	2016年2月10日	2016年2月12日	2016年2月18日

受益証券10,000口当たり支払分配金	基準日	分配落日	海外における支払日
---------------------	-----	------	-----------

---

**円ヘッジ毎月分配型クラスB 受益証券**


---

70 円	2015年 9 月10日	2015年 9 月11日	2015年 9 月16日
70 円	2015年10月13日	2015年10月14日	2015年10月19日
70 円	2015年11月10日	2015年11月12日	2015年11月17日
70 円	2015年12月10日	2015年12月11日	2015年12月16日
70 円	2016年 1 月12日	2016年 1 月13日	2016年 1 月19日
70 円	2016年 2 月10日	2016年 2 月12日	2016年 2 月18日

---

**円ヘッジなし毎月分配型クラスA 受益証券**


---

60 円	2015年 9 月10日	2015年 9 月11日	2015年 9 月16日
60 円	2015年10月13日	2015年10月14日	2015年10月19日
60 円	2015年11月10日	2015年11月12日	2015年11月17日
60 円	2015年12月10日	2015年12月11日	2015年12月16日
60 円	2016年 1 月12日	2016年 1 月13日	2016年 1 月19日
60 円	2016年 2 月10日	2016年 2 月12日	2016年 2 月18日

---

**円ヘッジなし毎月分配型クラスB 受益証券**


---

60 円	2015年 9 月10日	2015年 9 月11日	2015年 9 月16日
60 円	2015年10月13日	2015年10月14日	2015年10月19日
60 円	2015年11月10日	2015年11月12日	2015年11月17日
60 円	2015年12月10日	2015年12月11日	2015年12月16日
60 円	2016年 1 月12日	2016年 1 月13日	2016年 1 月19日
60 円	2016年 2 月10日	2016年 2 月12日	2016年 2 月18日

---

**注記12．為替レート**


---

期末現在、使用された日本円に対する為替レートは以下のとおりである。

通貨	為替レート
米ドル	112.7951

**注記13．後発事象**

2016年2月29日に終了した期間より後に、シリーズ・トラストが行った分配は以下のとおりである。

受益証券10,000口当たり支払分配金	基準日	分配落ち日	海外における支払日
<b>円ヘッジ毎月分配型クラスA 受益証券</b>			
70 円	2016年3月10日	2016年3月11日	2016年3月16日
70 円	2016年4月11日	2016年4月12日	2016年4月15日
<b>円ヘッジ毎月分配型クラスB 受益証券</b>			
70 円	2016年3月10日	2016年3月11日	2016年3月16日
70 円	2016年4月11日	2016年4月12日	2016年4月15日
<b>円ヘッジなし毎月分配型クラスA 受益証券</b>			
60 円	2016年3月10日	2016年3月11日	2016年3月16日
60 円	2016年4月11日	2016年4月12日	2016年4月15日
<b>円ヘッジなし毎月分配型クラスB 受益証券</b>			
60 円	2016年3月10日	2016年3月11日	2016年3月16日
60 円	2016年4月11日	2016年4月12日	2016年4月15日

## (2) 投資有価証券明細表等

## メロン・オフショア・ファンズ

## 投資有価証券明細表

2016年2月29日現在

## 日興インサイト新興国社債ファンド

額面	銘柄	通貨	取得原価	時価	比率*
. 公認の証券取引所への上場が認められている、または他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券					
A. 債券			日本円	日本円	%
1,300,000	ABJA INVESTMENT CO 5.95 31JUL24	米ドル	131,964,198	126,125,417	0.32
8,200,000	ALFA BANK OJSC 7.5 26SEP19 REGS	米ドル	826,292,787	934,871,714	2.39
9,000,000	BANGLALINK DIGIT 8.625 06MAY19 REGS	米ドル	911,299,798	1,035,458,748	2.65
5,000,000	BRASIL TELECOM 5.75 10FEB22 REGS	米ドル	487,362,892	140,993,837	0.36
4,000,000	CEMENTOS PACAS SAA 4.5 08FEB23 REGS	米ドル	423,573,945	419,597,662	1.07
9,750,000	CEMEX FINANCE LLC 6 01APR24 REGS	米ドル	1,118,858,421	984,277,985	2.52
7,300,000	CEMEX SAB DE CV 6.125 05MAY25 REGS	米ドル	879,776,331	741,063,614	1.90
2,000,000	CEMEX SAB DE CV 7.25 15JAN21 REGS	米ドル	260,105,050	224,462,190	0.57
6,600,000	CENCOSUD SA 6.625 12FEB45 REGS	米ドル	773,309,460	621,848,135	1.59
4,500,000	CITY BUENOS AIRES 9.95 01MAR17 144A	米ドル	393,159,719	526,944,449	1.35
9,000,000	COMCEL TRUST 6.875 06FEB24 144A	米ドル	929,114,857	905,518,827	2.32
7,504,000	COUNTRY GARDEN 7.5 10JAN23 SER REGS	米ドル	719,199,116	860,797,326	2.20
9,100,000	DIGICEL GROUP 7.125 01APR22 144A	米ドル	945,428,819	723,636,775	1.85
6,900,000	DIGICEL GROUP LTD 8.25 30SEP20 REGS	米ドル	594,097,802	603,171,640	1.54
2,070,000	DIGICEL LIMITED 6.75 01MAR23 144A	米ドル	247,055,982	198,462,926	0.51
2,700,000	ECOPETROL SA 4.125 16JAN25	米ドル	236,350,886	231,836,168	0.59
4,000,000	ECOPETROL SA 5.375 26JUN26	米ドル	368,339,040	363,200,127	0.93
6,835,000	ESKOM HOLDINGS 7.125 11FEB25 REGS	米ドル	809,086,593	664,878,704	1.70
8,300,000	EVRAZ GROUP SA 6.5 22APR20 RegS	米ドル	806,149,076	868,511,892	2.22
3,000,000	FRANSHION DEV 6.75 15APR21 REGS	米ドル	249,553,668	372,192,263	0.95
2,870,000	GABONESE REP 6.375 12DEC24 REGS	米ドル	247,156,774	259,644,349	0.66
820,000	GABONESE REP 6.95 16JUN25 REGS	米ドル	72,810,334	74,002,815	0.19
9,400,000	GENEL ENERGY FINANCE 7.5 14MAY19	米ドル	949,721,480	589,777,225	1.51
2,400,000	HALYK SAVINGS BK 7.25 28JAN21 REGS	米ドル	191,939,303	267,584,197	0.69
1,850,000	ISLAM REP PAKIST 8.25 15APR24 REGS	米ドル	207,596,610	210,278,481	0.54
1,630,000	IVORY COAST 6.375 03MAR28 REGS	米ドル	191,185,897	164,716,559	0.42
5,790,000	IVORY COAST REP FRN 31DEC32 REGS	米ドル	600,436,925	573,929,744	1.47
5,000,000	JAMAICA GOVT OF 7.625 09JUL25	米ドル	636,727,422	614,733,135	1.57
11,000,000	JBS INVEST GMBH 7.25 03APR24 REGS	米ドル	1,204,940,109	1,101,161,877	2.82
5,000,000	JSC GEORGIAN RAIL 7.75 11JUL22 REGS	米ドル	426,937,858	582,304,552	1.49
4,657,000	KAZKOMMERTSBANK 8.50 11MAY18 REGS	米ドル	334,005,478	447,859,392	1.15
7,500,000	LISTRINDO CAP 6.95 21FEB19 REGS	米ドル	630,533,771	859,667,631	2.20
17,300,000	MARFRIG HOLD EUR 6.875 24JUN19 REGS	米ドル	1,806,994,574	1,800,124,781	4.61
5,900,000	MILLICOM INTL 6.625 15OCT21 REGS	米ドル	574,217,534	632,216,371	1.62
10,600,000	MINERVA LUX SA 7.75 31JAN23 REGS	米ドル	1,146,881,184	1,126,879,153	2.89
6,300,000	OFFICE CHERIFIEN 4.5 22OCT25 REGS	米ドル	743,521,035	661,778,741	1.69
1,500,000	OFFICE CHERIFIEN 6.875 25APR44 REGS	米ドル	160,610,370	163,939,175	0.42

(\* ) 百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

## メロン・オフショア・ファンズ

## 投資有価証券明細表（続き）

2016年2月29日現在

## 日興インサイト新興国社債ファンド

額面	銘柄	通貨	取得原価	時価	比率*
I. 公認の証券取引所への上場が認められている、または他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券（続き）					
A. 債券（続き）			日本円	日本円	%
12,900,000	OFFICE DEPOT MEX 6.875 20SEP20 REGS	米ドル	1,314,064,748	1,442,324,668	3.69
6,850,000	PERTAMINA PERSERO 4.3 20MAY23 REGS	米ドル	750,524,013	725,174,849	1.86
3,500,000	PETROBRAS GLOB FIN 5.375 27JAN21	米ドル	291,895,734	296,087,060	0.76
300,000	PETROBRAS GLOBAL FIN 3 15JAN19	米ドル	25,873,547	26,637,683	0.07
3,000,000	PETROBRAS GLOBAL FIN 6.85 05JUN2115	米ドル	307,304,880	211,490,757	0.59
2,860,000	PETROBRAS GLOBAL FIN 7.25 17MAR44	米ドル	210,842,364	210,815,115	0.54
3,300,000	PETROBRAS GLOBAL FIN 7.875 15MAR19	米ドル	323,120,465	334,070,800	0.86
8,000,000	SEVERSTAL OAO 5.9 17OCT22 REGS	米ドル	851,810,049	891,189,341	2.28
2,250,000	SHIMAO PPTY HLDNG LTD 8.125 22JAN21	米ドル	234,844,385	270,229,862	0.69
7,300,000	SHIMAO PPTY HLG LTD 6.625 14JAN20	米ドル	669,356,265	843,757,739	2.16
4,700,000	SHIMAO PPTY HLG LTD 8.375 10FEB22	米ドル	551,850,407	561,146,656	1.44
8,100,000	STATE OIL CO OF AZERB 6.95 18MAR30	米ドル	985,532,749	770,655,401	1.97
12,300,000	TBG GLOBAL PTE LTD 5.25 10FEB22	米ドル	1,444,204,258	1,278,483,962	3.27
5,300,000	TOPAZ MARINE SA 8.625 01NOV18 144A	米ドル	553,540,420	493,316,009	1.26
5,100,000	TURKIYE GARANT BK 4.75 17OCT19 REGS	米ドル	619,783,740	575,254,860	1.47
6,250,000	VEDANTA RES PLC 7.125 31MAY23 144A	米ドル	628,699,677	369,439,104	0.95
11,000,000	VEDANTA RESOURCES 8.25 07JUN21 REGS	米ドル	1,013,627,973	676,206,448	1.73
4,000,000	VIP FINANCE IRLD 7.748 02FEB21 REGS	米ドル	439,115,948	471,537,537	1.21
5,200,000	VTR FINANCE BV 6.875 15JAN24 144A	米ドル	618,517,434	554,274,977	1.42
6,300,000	YPF SOCIEDAD ANON 8.75 04APR24 144A	米ドル	652,610,174	703,289,673	1.80
6,800,000	ZAMBIA REP OF 8.97 30JUL27 REGS	米ドル	662,782,198	564,785,222	1.45
債券合計			35,386,196,526	33,948,616,300	86.94

（\*）百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

## メロン・オフショア・ファンズ

## 投資有価証券明細表（続き）

2016年2月29日現在

## 日興インサイト新興国社債ファンド

額面 銘柄	通貨	取得原価	時価	比率*	
I. 公認の証券取引所への上場が認められている、または他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券（続き）					
B. 中期債券		日本円	日本円	%	
2,300,000	ALFA BANK(ALPHA BD) 5 27NOV18 EMTN	米ドル	283,555,422	258,069,256	0.66
5,740,000	SBERBK CAPITAL SA FRN 26FEB24 REGS	米ドル	574,226,274	567,322,547	1.45
7,100,000	TURKIYE VAK BANK FRN 03FEB25 REGS	米ドル	838,695,702	775,310,859	1.99
中期債券合計			1,696,477,398	1,600,702,662	4.10
公認の証券取引所への上場が認められている、または他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券合計			37,082,673,924	35,549,318,962	91.04
数量 銘柄	通貨	取得原価	時価	比率*	
. 投資信託		日本円	日本円	%	
5,621,239	ILF USD LIQUIDITY FUND CLASS2 DIS	米ドル	682,392,696	634,048,095	1.62
投資信託合計			682,392,696	634,048,095	1.62
投資有価証券合計			37,765,066,620	36,183,367,057	92.66

（\*）百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

## メロン・オフショア・ファンズ

## 投資有価証券分類表

## 日興インサイト新興国社債ファンド

## 投資有価証券の国別および業種別分類

国名	業種	比率(%)*
<b>ルクセンブルグ</b>		
	保険および年金基金以外のその他金融 サービス事業(他に分類されないもの)	6.62
	基金属の製造	2.22
	電気通信	1.62
	採鉱支援サービス活動	1.26
		11.72
<b>オランダ</b>		
	保険および年金基金以外のその他金融 サービス事業(他に分類されないもの)	6.44
	本社の事業、経営コンサルタント事業	4.61
		11.05
<b>ケイマン諸島</b>		
	不動産事業	4.29
	保険および年金基金以外のその他金融 サービス事業(他に分類されないもの)	2.32
	本社の事業、経営コンサルタント事業	2.20
		8.81
<b>メキシコ</b>		
	自動車およびオートバイ以外の卸売業	3.69
	他の非金属性鉱産物の製造	2.47
		6.16
<b>アイルランド</b>		
	保険および年金基金以外のその他金融 サービス事業(他に分類されないもの)	4.26
	トラスト、ファンドおよび類似の 金融事業体	1.62
		5.88
<b>イギリス</b>		
	金属鉱石の採鉱	2.68
	保険および年金基金以外のその他金融 サービス事業(他に分類されないもの)	1.51
		4.19

(\*) 百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

## メロン・オフショア・ファンズ

## 投資有価証券分類表(続き)

## 日興インサイト新興国社債ファンド

## 投資有価証券の国別および業種別分類(続き)

国名	業種	比率(%)*
バミューダ諸島	電気通信	3.90
		3.90
シンガポール	電気通信	3.27
	保険および年金基金以外のその他金融 サービス事業(他に分類されないもの)	0.32
		3.59
トルコ	その他の金融仲介機関	3.46
		3.46
アルゼンチン	原油および天然ガスの採掘	1.80
	行政および防衛; 強制的社会保障	1.35
		3.15
オーストリア	保険および年金基金以外のその他金融 サービス事業(他に分類されないもの)	2.82
		2.82
バングラデシュ	電気通信	2.65
		2.65
米国	保険および年金基金以外のその他金融 サービス事業(他に分類されないもの)	2.52
		2.52

(\*) 百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

## メロン・オフショア・ファンズ

## 投資有価証券分類表（続き）

## 日興インサイト新興国社債ファンド

## 投資有価証券の国別および業種別分類（続き）

国名	業種	比率(%)*
モロッコ	化学薬品および化学製品の製造	2.11
		2.11
アゼルバイジャン	原油および天然ガスの採掘	1.97
		1.97
コートジボワール	行政および防衛；強制的社会保障	1.89
		1.89
インドネシア	原油および天然ガスの採掘	1.86
		1.86
カザフスタン	その他の金融仲介機関	1.84
		1.84
南アフリカ	電気、ガス、空調設備供給	1.70
		1.70
チリ	自動車およびオートバイ以外の卸売業	1.59
		1.59
ジャマイカ	行政および防衛；強制的社会保障	1.57
		1.57
コロンビア	原油および天然ガスの採掘	1.52
		1.52

(\*) 百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

## メロン・オフショア・ファンズ

## 投資有価証券分類表（続き）

## 日興インサイト新興国社債ファンド

## 投資有価証券の国別および業種別分類（続き）

国名	業種	比率(%)*
ジョージア	陸上輸送およびパイプラインによる輸送	1.49
		1.49
ザンビア	行政および防衛；強制的社会保障	1.45
		1.45
ペルー	他の非金属性鉱産物の製造	1.07
		1.07
ヴァージン諸島	保険および年金基金以外のその他金融サービス事業(他に分類されないもの)	0.95
		0.95
ガボン	行政および防衛；強制的社会保障	0.85
		0.85
パキスタン	行政および防衛；強制的社会保障	0.54
		0.54
ブラジル	電気通信	0.36
		0.36
投資有価証券合計		92.66

(\*) 百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

[次へ](#)

#### 4 管理会社の概況

##### (1) 資本金の額

2015年6月末日現在の資本金の額は、246,310円で、全額払込済です。管理会社の授権株式総数は、普通株式450,000株および償還可能優先株式450,000株で、発行済株式数は、普通株式1,000株および償還可能優先株式1,000株です。なお、管理会社の純資産の額は、2015年6月末日現在、約65億円です。

##### (2) 事業の内容及び営業の状況

管理会社の事業の目的は、あらゆる種類の金融、商取引およびトレーディング業務ならびに銀行および信託業務を遂行し、引受け、また、これらの目的のいずれかに関連して差支えなく行うことのできるようなその他の業務を営むことを含みます。

2016年3月末日現在、管理会社は、下記の投資信託の管理および運用を行っています。

国別（設立国）	種類別	本数	純資産額の合計
ケイマン諸島籍	オープン・エンド型 契約型投資信託	24	404,596,334,626円

##### (3) その他

本書提出前6か月以内において、管理会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

[次へ](#)

## ( 2 ) その他の訂正

(注) 下線および傍線の部分は、訂正箇所を示します。

## 表紙

< 訂正前 >

( 前略 )

本店の所在の場所

ケイマン諸島、KY1 - 9005、グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、  
エルジン・アベニュー190、インタートラスト・コーポレート・  
サービス(ケイマン)リミテッド気付  
( c/o Intertrust Corporate Services (Cayman) Limited,  
190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman, KY1-9005,  
Cayman Islands )

( 後略 )

< 訂正後 >

( 前略 )

本店の所在の場所

ケイマン諸島、KY1-9008、グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、  
ホスピタル・ロード27、ケイマン・コーポレート・センター、  
ウォーカーズ・コーポレート・リミテッド気付  
( c/o Walkers Corporate Limited, Cayman Corporate Centre,  
27 Hospital Road, George Town, Grand Cayman KY1-9008,  
Cayman Islands )

( 後略 )

## 第二部 ファンド情報

### 第1 ファンドの状況

#### 1 ファンドの性格

##### (3) ファンドの仕組み

##### 管理会社の概況

##### (v) 大株主の状況

<訂正前>

(2015年6月末日現在)

名称	住所	所有株式数	比率
メロン・オーバーシーズ・インベストメント・コーポレーション	アメリカ合衆国 19711 デラウェア州、ニューアーク、 ホワイト・クレイ・センター・ドライ ブ100番102号	2,000株 <sup>(注)</sup>	100%

(注)内訳は、普通株式1,000株および償還可能優先株式1,000株です。

<訂正後>

(2015年12月末日現在)

名称	住所	所有株式数	比率
メロン・オーバーシーズ・インベストメント・コーポレーション	アメリカ合衆国 19711 デラウェア州、ニューアーク、 ホワイト・クレイ・センター・ドライ ブ100番102号	2,000株 <sup>(注)</sup>	100%

(注)内訳は、普通株式1,000株および償還可能優先株式1,000株です。

#### 2 投資方針

##### (3) 運用体制

<訂正前>

副投資運用会社

(前略)

(中略)

## インサイトはロンドンを拠点とする、債券のアクティブ運用、絶対収益型運用\*において専門性がある運用会社です

インサイトは、2002年に英国で設立された運用会社で、その前身は英国で最も古い資産運用会社の1つであるクレリカル・メディカル(1824年創業)です。2009年11月にBNYメロン・グループに加わり、同グループ傘下の運用会社となりました。

尚、BNYメロン・グループの資産運用部門の総運用資産は2015年9月末時点で1.72兆米ドル(約207兆円、1米ドル119.95円で換算)になります。

### ▶総運用資産：

6,055億米ドル(約73兆円、1米ドル119.95円で換算、2015年9月末時点)

### 英国年金資産の運用会社上位10社(2013年12月末時点)

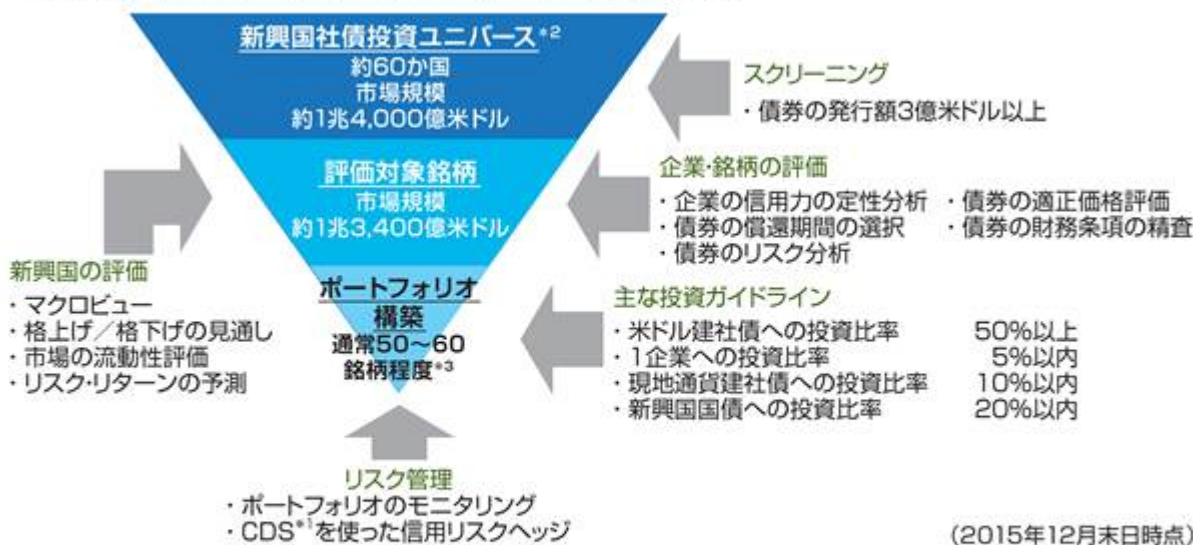
	運用会社	運用資産残高 (億ポンド)	対前年 伸び率(%)
1	リーガル&ジェネラルインベストメント・マネジメント	3,032	6.2
2	インサイト・インベストメント・マネジメント	2,302	18.8
3	ブラックロック	2,251	-0.5
4	スタンダードライフ・インベストメンツ	679	12.2
5	ステートストリートグローバルアドバイザーズ	503	18.9
6	スコティッシュウイダンス・インベストメント・パートナーシップ	400	13.1
7	シュローダー	359	13.7
8	M&Gインベストメンツ	311	-3.9
9	ペイリー・ギフォード	309	25.2
10	F&C	240	13.7

出所：インサイト、FT researchの情報を基にBNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成

\* 絶対収益型運用とは市場の変動に左右されないで収益を追求することを目的とした運用を指します。投資元本に対する収益を追求することを目標として運用を行いますが、「必ず収益を得ることが出来る運用」という意味ではありません。

## 運用プロセス

- ▶ ファンドでは、個々の企業の信用力をグローバルベースで比較・分析することに加え、債券に付与される財務条項、債券発行や債務不履行時に適用される新興国独自の法慣習なども精査し投資対象を抽出します。
- ▶ また、リスク管理では、ポートフォリオのモニタリングに加えて、信用力の低下による債券価格の下落などに対して、クレジット・デフォルト・スワップ(CDS)\*<sup>1</sup>も活用します。



\*1 クレジット・デフォルト・スワップ(CDS)は、信用リスクを売買する金融取引です。CDSを購入すると、信用力が低下して社債価格が急落する局面でも、社債価格下落のリスクヘッジをする効果が期待できます。CDSが対象とする企業が債務不履行(デフォルト)を起こした場合は、CDSの売り手から元本と金利相当分を受け取ることができます。

\*2 社債市場が存在しても、外国人投資家に対する投資規制の存在等から事実上投資が困難な国の銘柄については、投資ユニバースから除外しています。

\*3 ファンドの運用資産規模が大きくなった場合、投資銘柄数が増える可能性があります。

出所：インサイトからの情報を基にBNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成

&lt;訂正後&gt;

(前略)

副投資運用会社

(中略)

**インサイトはロンドンを拠点とする、債券のアクティブ運用、絶対収益型運用\*において専門性がある運用会社です**

インサイトは、2002年に英国で設立された運用会社で、その前身は英国で最も古い資産運用会社の1つであるクレリカル・メディカル(1824年創業)です。2009年11月にBNYメロン・グループに加わり、同グループ傘下の運用会社となりました。

尚、BNYメロン・グループの資産運用部門の総運用資産は2015年12月末時点で1.63兆米ドル(約197兆円、1米ドル120.61円で換算)になります。

▶**総運用資産：**

6,321億米ドル(約71兆円、1米ドル112.68円で換算、2016年3月末時点)

**英国年金資産の運用会社上位10社(2014年12月末時点)**

運用会社	運用資産残高 (億ポンド)	対前年 伸び率(%)
1 リーガル&ジェネラルインベストメント・マネジメント	5,161	12.3
2 ブラックロック	3,356	12.0
3 インサイト・インベストメント・マネジメント	2,814	22.2
4 スタンダード・ライフ・インベストメンツ	736	8.3
5 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ	500	-0.6
6 シュローダー	413	15.2
7 JPMorganアセット・マネジメント	404	14.7
8 BMOグローバル・アセット・マネジメント	332	6.8
9 ベイリー・ギフォード	331	6.9
10 フィデリティ	279	30.0

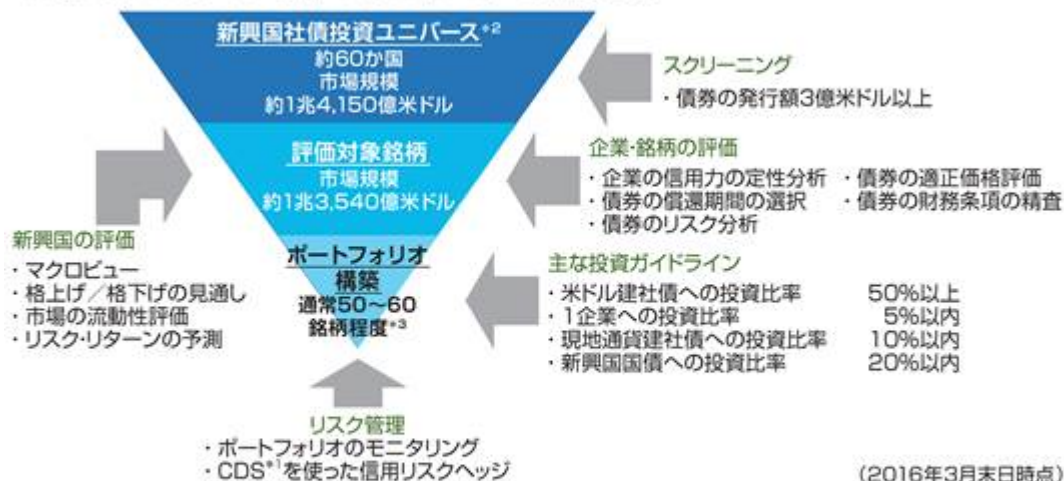
出所：インサイト、FT researchの情報を基にBNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成

\* 絶対収益型運用とは市場の変動に左右されないで収益を追求することを目的とした運用を指します。投資元本に対する収益を追求することを目標として運用を行いますが、「必ず収益を得ることが出来る運用」という意味ではありません。

**運用プロセス**

▶ファンドでは、個々の企業の信用力をグローバルベースで比較・分析することに加え、債券に付与される財務条項、債券発行や債務不履行時に適用される新興国独自の法慣習なども精査し投資対象を抽出します。

▶また、リスク管理では、ポートフォリオのモニタリングに加えて、信用力の低下による債券価格の下落などに対して、クレジット・デフォルト・スワップ(CDS)\*<sup>1</sup>も活用します。



\*<sup>1</sup> クレジット・デフォルト・スワップ(CDS)は、信用リスクを売買する金融取引です。CDSを購入すると、信用力が低下して社債価格が急落する局面でも、社債価格下落のリスクヘッジをする効果が期待できます。CDSが対象とする企業が債務不履行(デフォルト)を起こした場合は、CDSの売り手から元本と金利相当分を受け取ることができます。

\*<sup>2</sup> 社債市場が存在しても、外国人投資家に対する投資規制の存在等から事実上投資が困難な国の銘柄については、投資ユニバースから除外しています。

\*<sup>3</sup> ファンドの運用資産規模が大きくなった場合、投資銘柄数が増える可能性があります。

出所：インサイトからの情報を基にBNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成

### 3 投資リスク

#### リスク要因

< 訂正前 >

（前略）

#### クラス間債務

受益証券は、異なるクラスで発行されます。基本信託証書は、ファンドの債務が複数の受益証券のクラスに帰属する態様について規定しています（債務は、当該債務が発生した際に関連する特定の受益証券のクラスに帰属します。）。しかしながら、ファンドが単独の信託として構成されていることから、他の受益証券のクラスに帰属する資産が債務の履行に不十分な場合、あるクラス受益証券の受益者は、自らの保有するクラス受益証券ではない、当該他のクラスの受益証券に関して発生した債務の負担を強制される可能性があります。したがって、いずれかの受益証券のクラスに帰属する債務は、当該クラス受益証券による負担に限定されない場合があり、一または複数の受益証券のクラスに帰属する資産から支払いを行う必要性が生じることがあります。

#### F A T C A

米国外国口座税務コンプライアンス法（以下「F A T C A」といいます。）により、ファンドがF A T C Aに関連する要件または義務を遵守しない場合、ファンドはF A T C Aに基づく源泉徴収税の対象になる可能性があり、これにより、ファンドの純資産価額が減少することになります。

販売会社においてF A T C Aに関連する法令、規制またはガイダンスの違反があった場合、販売会社名義の受益証券が強制的に買い戻される可能性があります。

< 訂正後 >

（前略）

#### クラス間債務

受益証券は、異なるクラスで発行されます。基本信託証書は、ファンドの債務が複数の受益証券のクラスに帰属する態様について規定しています（債務は、当該債務が発生した際に関連する特定の受益証券のクラスに帰属します。）。しかしながら、ファンドが単独の信託として構成されていることから、他の受益証券のクラスに帰属する資産が債務の履行に不十分な場合、あるクラス受益証券の受益者は、自らの保有するクラス受益証券ではない、当該他のクラスの受益証券に関して発生した債務の負担を強制される可能性があります。したがって、いずれかの受益証券のクラスに帰属する債務は、当該クラス受益証券による負担に限定されない場合があり、一または複数の受益証券のクラスに帰属する資産から支払いを行う必要性が生じることがあります。

#### ボルカー・ルール

ボルカー・ルールは、一般に、B N Yメロンおよびその関連会社と、B N Yメロンおよび/またはその関連会社により運営される一定の合同運用ビークル（ファンドを含みます。）との間における信用供与を伴う一定の取引を禁止しています。B N Yメロン関連会社は、世界各国において証券清算・決済サービスをブローカー・ディーラーに提供しています。証券清算・決済プロセスの運用構造上、証券清算機関とファンドとの間に意図しない日中信用供与が生じる可能性があります。その結果、管理会社、投資運用会社および副投資運用会社は、B N Yメロン関連会社を証券清算機関として利用するブローカー・ディーラーを通じてファンドのために取引を遂行する際に制限を受けます。当該制限を受けた場合、管理会社、投資運用会社および副投資運用会社は、当該制限を受けなければ最良執行義務を履行する際に利用したであろうブローカー・ディーラーを通じて取引を遂行することを妨げられる可能性があります。

#### F A T C A

米国外国口座税務コンプライアンス法(以下「FATCA」といいます。)により、ファンドがFATCAに関連する要件または義務を遵守しない場合、ファンドはFATCAに基づく源泉徴収税の対象になる可能性があり、これにより、ファンドの純資産価額が減少することになります。

販売会社においてFATCAに関連する法令、規制またはガイダンスの違反があった場合、販売会社名義の受益証券が強制的に買い戻される可能性があります。

#### 4 手数料等及び税金

##### (5) 課税上の取扱い

###### (A) 日本

###### <訂正前>

平成28年1月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

(中略)

平成28年1月末日現在では、ファンドは、税法上、公募外国株式投資信託として取り扱われません。ただし、将来における税務当局の判断によりこれと異なる取扱いがなされる可能性もあります。

(後略)

###### <訂正後>

平成28年4月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

(中略)

平成28年4月末日現在では、ファンドは、税法上、公募外国株式投資信託として取り扱われません。ただし、将来における税務当局の判断によりこれと異なる取扱いがなされる可能性もあります。

(後略)

## 5 運用状況

## (2) 投資資産

以下の内容が追加されます。

## &lt; 参考情報 &gt;

## 投資有価証券の主要銘柄

(2016年3月末日現在)

## 上位10銘柄

## 投資信託

順位	銘柄名	投資比率(%)
1	ILF USD LIQUIDITY FUND CLASS2 DIS	3.59

## 債券

順位	銘柄名	投資比率(%)
1	MARFRIG HOLD EUR 6.875 24JUN19 REGS	4.78
2	TBG GLOBAL PTE LTD 5.25 10FEB22	3.46
3	OFFICE DEPOT MEX 6.875 20SEP20 REGS	3.22
4	MINERVA LUX SA 7.75 31JAN23 REGS	3.10
5	JBS INVEST GMBH 7.25 03APR24 REGS	2.90
6	BANGLALINK DIGIT 8.625 06MAY19 REGS	2.71
7	CEMEX FINANCE LLC 6 01APR24 REGS	2.69
8	ALFA BANK OJSC 7.5 26SEP19 REGS	2.49
9	IVORY COAST REP FRN 31DEC32 REGS	2.43

## 第2 管理及び運営

## 5 受益者の権利等

## (1) 受益者の権利等

## &lt; 訂正前 &gt;

(前略)

## ( ) 買戻請求権

受益者は、受益証券の買戻しを、基本信託証書および補足信託証書の規定ならびに本書の記載に従って請求する権利を有します。

(中略)

## ( ) 損害賠償請求権

受益者は、管理会社および受託会社に対し、基本信託証書および補足信託証書に定められた義務の不履行に基づく損害賠償を請求する権利を有します。

(後略)

## &lt; 訂正後 &gt;

(前略)

## ( ) 買戻請求権

受益者は、受益証券の買戻しを、信託証書の規定ならびに本書の記載に従って請求する権利を有します。

(中略)

## ( ) 損害賠償請求権

受益者は、管理会社および受託会社に対し、信託証書に定められた義務の不履行に基づく損害賠償を請求する権利を有します。

(後略)

## 第4 外国投資信託受益証券事務の概要

### （イ）ファンド受益証券の名義書換

#### <訂正前>

ファンドの記名式証券の名義書換機関は次のとおりです。

名 称 S M B C日興ルクセンブルク銀行株式会社

取扱場所 ルクセンブルグ大公国 ルクセンブルグ L - 2557 ロベルトシュトゥンパー通り9A

（後略）

#### <訂正後>

ファンドの記名式証券の名義書換機関は次のとおりです。

名 称 S M B C日興ルクセンブルク銀行株式会社

取扱場所 ルクセンブルグ大公国 ルクセンブルグ L - 1282 ヒルデガルト・フォン・ビンゲン通  
り2番

（後略）